

平成30年10月24日（水）午後 6 時30分～

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 あべのルシアス11階 会議室A

環境施設組合事務局長以下、大阪市従業員労働組合執行委員長以下との本交渉  
議事録

（大阪市従業員労働組合）

本日は、2018 年賃金改定要求ならびに 2018 年度年末手当に関する要求について、市従として申し入れを行う。

〈2018 年度年末手当要求及び 2018 賃金確定要求書手交〉

（大阪市従業員労働組合）

日本経済について政府は、「景気が緩やかに回復しているという認識に変わりはない」との考え方を示しているが、トランプ政権の保護主義政策による貿易摩擦が深刻になることが予想され、景気の動向は見通しにくい状況にある。

一方で、少子高齢化社会が急速に進展する中、社会保障の充実は極めて重要であることから、今後、安心と信頼のできる社会的セーフティネットを確立していくことが喫緊の課題である。

大阪市人事委員会は、9 月 28 日、給与改定について、本年 4 月時点の職員給与と民間給与実態調査の結果、月例給については、民間が公務を 453 円、率にして 0.11%上回っており、公民較差を解消するために引き上げ改定を行う。また、期末・勤勉手当の支給月数を 0.05 月分引き上げ、年間で 4.45 月分とし、引き上げ分については勤勉手当に配分する勧告を行った。さらに、高齢層職員の給与等について、定年の引上げを念頭に、定年前の職員も含めた高齢層職員の給与、処遇、勤務形態等を包括的に検討が必要である旨を言及した。

人事委員会が示した内容に対し、市労連は、人事委員会が明らかにした勧告結果は、較差が小さく不満ではあるものの、引き上げそのものは当然の結果として受け止めるとの表明を行った。あわせて、民間給与データの取り扱いについては、一部のデータを除外することが職員の給与水準引き下げ要因になっていることは明らかで、国や他都市と同様の取り扱いに改めるべきとの指摘を行った。さ

らに、「給料表の構造等」については、多くの組合員が最高号給に達しており、昇給や昇格もできない状況から、給料表構造の抜本的見直しを行うことが急務であり、人事委員会として総合的な人事・給与制度の構築について言及すべきとの指摘を行った。

このような中、10月12日市労連は、大阪市に対し「2018年賃金確定要求」を申し入れ、今後、2018賃金確定・年末一時金闘争を具体的に推進するとしている。

市従としても、組合員の生活を守るため、市労連に結集して2018賃金確定・年末一時金闘争を精力的に取り組む決意である。

この間、市従は、大阪市に対して、「給与制度改革」に伴う技能労務職給料表1級から2級への昇格条件の改善を行うなど人事制度と給与制度を一体のものとして構築するよう強く求めてきた。

環境施設組合においても、転籍以前に実施された2012年の給与制度改革などにより、市従組合員の給与水準は大幅に引き下げられ、現在、多くの組合員が最高号給に到達していることから、組合員は労働意欲やモチベーション向上には繋がらない状況にある。

環境施設組合として、技能労務職給料表1級から2級への昇格条件の改善を行い、市従組合員が「働きがい・やりがい」を持てる総合的な人事・給与制度を早急に確立するよう強く求めておく。

現在、環境施設組合に働く市従組合員は、勤務労働条件が改善されず、厳しい状況にあっても公共サービスの低下を来すことなく昼夜、各現場で創意工夫を重ね、業務を遂行している。さらに、公共サービスの担い手としての自覚と誇りと責任を持ち、円滑で安定した事業運営に努めている。

環境施設組合は、こうした市従組合員が果たしている実状を十分認識するとともに、ただ今、申し入れた「2018年賃金改定要求」ならびに「2018年度年末手当に関する要求」内容について真摯に受け止め、独自性と主体性を発揮し、労働協約に基づき、労使合意を基本に誠意をもって交渉を行うよう求めておく。

(環境施設組合)

今般の台風 21 号の通過に伴う災害への対応については、組合員の皆さまに多大な協力を頂き、大変感謝しているところである。

ただ今、本年度の年末手当に関する要求及び賃金改定要求に関する申し入れを受けたところである。

当環境施設組合としても、給与制度をはじめとした勤務労働条件並びに年末手当は職員の生活だけでなく勤務意欲向上のためにも重要な課題であると認識しているところである。

職員の勤務労働条件については、大阪市と同水準を確保することとしていることから、大阪市の動向を見据えながら、誠意を持って交渉していきたいと考えている。

本日、申し入れのあった本年度年末手当に関する要求及び賃金改定要求については、真摯に交渉・協議を尽くしていきたいと考えており、後日あらためて回答するので、よろしく願います。

(大阪市従業員労働組合)

ただ今、事務局長より、市従の 2018 年賃金改定要求ならびに年末手当要求に対する認識が示された。

これまでも指摘してきたことではあるが、組合員の給与水準は大きく引き下げられ、各級の最高号給に多数の組合員が存在する事態となっており、組合員は、厳しい生活実態にある。そうした中にあっても、「質の高い公共サービス」を提供するため、組合員は、環境施設組合の職員という責任と誇りをもって、創意工夫を重ね、日夜、業務に励んでいる。環境施設組合として、これまで組合員が果たしてきた役割をしっかりと受け止めるべきである。

これらのことを踏まえ、環境施設組合に働く組合員の勤務労働条件事項については、労使合意を大前提に今後、環境施設組合として、主体性・自立性を堅持し、誠意をもって交渉・協議を行うことを再度要請し、本日の交渉を終えることとする。